

令和8(2026)年度
栃木県パラスポーツ指導員(初級)養成講習会実施要項

- 1 目 的 障害者へのスポーツ指導に意欲を持つ人に対して、スポーツ指導に必要な理論及び技術等の研修を行い、パラスポーツ指導員を養成し、パラスポーツの普及・振興と障害者の健康増進、社会参加促進に寄与することを目的とする。
- 2 主 催 栃木県、特定非営利活動法人栃木県障害者スポーツ協会
- 3 後 援 公益財団法人日本パラスポーツ協会
- 4 期 日 令和8(2026)年11月14日(土)、11月21日(土)、11月28日(土)、
12月5日(土)
- 5 講習内容及び会場 別表の講習会実施計画書のとおり
- 6 受講資格 本県に在住又は在勤(在学)の18歳以上(令和8(2026)年4月1日現在)で、障害者に対するスポーツ指導及びパラスポーツの普及・振興に熱意と意欲のある者で、全日程を受講できる者
- 7 定 員 20名(定員を超えた場合は抽選)

8 申込み・問合せ先

(1)申込方法

所定の申込書にて、メール、郵送又は持参で下記まで申し込むこと。

申込書は、栃木県障害者スポーツ協会ホームページからダウンロードすること。

(<https://syospo-tochigi.org>)

※メール件名を「令和8年度初級講習会の受講申込み」として送ること。

※メール申込みの場合、申込み後5日以内に事務局から受信確認メールを送る。

(2)申込期限 令和8(2026)年10月16日(金)

◆特定非営利活動法人栃木県障害者スポーツ協会

〒320-8508

宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ 障害者スポーツセンター内

TEL:028-624-2761 ※FAX 兼用

Email:entry@syospo-tochigi.org

9 受講者の決定

受講の可否については、本人宛に通知する。(10月下旬に郵送予定)

10 必要経費

- (1)受講料 1,000円(傷害保険料等)
- (2)テキスト代 3,500円(障がいのある人のスポーツ指導教本2,500円、
全国障害者スポーツ大会競技規則集1,000円)

※受講料・テキスト代については、受講者決定後、令和8(2026)年11月6日(金)までに下記の口座に振込むこと。

【金融機関名】 鹿沼相互信用金庫

【支店名】 戸祭支店

【口座番号】 (普通)0209666

【口座名義】 (フリガナ)

トクヒ)トチギケンショウガイシヤスポーツキョウカイ リジ コマザキシゲル
特非)栃木県障害者スポーツ協会 理事 駒崎 茂

11 傷害保険について

主催者において一括加入する。

12 個人情報について

- (1)個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に管理する。
- (2)個人情報は、本講習会の目的以外には使用しない。

13 修了証の授与

全課程修了者には、栃木県パラスポーツ指導員(初級)養成講習会修了証を授与する。

なお、講習修了者は公益財団法人日本パラスポーツ協会の公認初級パラスポーツ指導員として登録することができる。

14 その他

- (1)本講習会は実技が含まれるため、内容に応じて、スポーツウェア、シューズ等を用意すること。
- (2)全ての講習において主催者から許可のない撮影・録音・録画等は禁止する。
- (3)受講者としてふさわしくない行為があったと認められる場合は、受講を取り消される。
- (4)欠席となった科目が少数である場合は、その内容に沿ったレポート等の作成・提出による対応も可能とする。(ただし、科目毎にレポートを作成する。)
- (5)公益財団法人日本パラスポーツ協会の公認初級パラスポーツ指導員資格を取得するためには登録手続きをすることになるが、申請時に申請・認定料5,500円及び登録料3,800円が必要となる。
- (6)本協会の講習会は、公益財団法人日本レクリエーション協会公認インストラクター資格取得単位の一部として対象となる。